

2010年2月15日

大阪大学学長
鷺田 清一殿

大阪大学箕面地区教職員組合
執行委員長 萬宮 健策



「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程（案）」についての質問事項

当組合が2月12日に実施した団体交渉において、2月2日付け「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程（案）」どおりに施行すると、1951年4月2日生まれ以降の旧大阪外国語大学承継教員に不利益変更をもたらす可能性があるとして、大阪大学は明言した。

については、事態の正確な把握をおこないたいため、「国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程（案）」により、旧大阪外国語大学承継教員のうち不利益変更が生じる教員数を確認したい。

また、上記の教員の退職手当を63歳時で積算した場合と65歳時で積算した場合との積算差額の総額（65歳まで通常の昇給・昇格で勤務したと仮定した概算）を回答いただくよう申し入れる。